

平成29年寄附金の使い道について

ふるさと納税として皆さまから寄せられたご寄附は、ご寄附いただいた方の意向に沿って、市が行う様々な行政サービスに活用させていただくことになります。

平成29年1月から12月までにいただいたご寄附は、ご指定いただいた用途に沿って基金に積み立てた後、下記のとおり、平成30年度の事業に活用させていただきます。（代表的な取組のみ抜粋）

館山市は、皆さまからいただいたご厚意を行政の礎として、これからも人口減少・少子高齢化など、地方がかかえる多くの課題解決に取り組んでまいります。

No.	事業名	寄附金の使い道（平成30年度事業活用分）
1	安全・安心に暮らせるまちづくりに関する事業	●災害対応事業（備蓄食料・安全安心メール費用）
2	みなと・海辺を活用したまちづくりに関する事業	●“渚の駅”たてやま施設管理事業 ●みなと振興事業
3	花のまちづくりに関する事業	●花のまちづくり事業 ●観光施設管理事業
4	環境に関する事業	●地球環境対策事業 ●観光施設管理事業
5	学校教育の充実に関する事業	●小学校教育振興事業（ALT委託） ●中学校教育振興管理事業（図書購入）
6	生涯学習の振興に関する事業	●公民館講座事業
7	文化の振興に関する事業	●文化振興活動事業（フラメンコ委託料）
8	子ども・子育て支援に関する事業	●基金に積み立て、子ども・子育て支援に関する事業に活用予定
9	福祉に関する事業	●基金に積み立て、福祉に関する事業に活用予定
10	観光振興に関する事業	●基金に積み立て、観光振興に関する事業に活用予定
11	奨学金貸付に関する事業	●基金に積み立て、奨学金貸付に関する事業に活用予定
12	スポーツの振興に関する事業	●基金に積み立て、スポーツの振興に関する事業に活用予定
13	タッペエに関する事業	●基金に積み立て、タッペエ（マスコットキャラクター）に関する事業に活用予定
14	小谷家住宅の保存及び活用の支援に関する事業	●基金に積み立て、小谷家住宅活用支援に関する事業に活用予定
15	コミュニティ医療推進に関する事業	●基金に積み立て、コミュニティ医療推進に関する事業に活用予定
16	市長が必要と認める事業	●社会体育施設運営事業 ●小・中学校施設管理事業 ●小・中学校教育振興事業 ●有害鳥獣対策事業 ●子育て対策支援事業
17	平成29年台風21号被害に関する館山市への支援	●市営漁港等の復旧工事
18	「沖ノ島」復興プロジェクト	●沖ノ島の侵入経路の復旧工事 ●島内の遊歩道の復旧工事